

入学検定料の返還手続について

1. 返還の申出について

入学検定料の返還を受けようとする方は、以下の書類を、当該入学検定料を納入した年度の2月末日までに下記宛てに簡易書留郵便で郵送してください。

(必要書類)

- ・ 検定料を支払ったことを証明できる書類 ※領収書、払込受領証、決済完了画面等
- ・ 口座振替申出書 ※必要事項を黒ペンで記入。消せるボールペンの使用は不可

(郵送先)

〒060-8556

札幌市中央区南1条西17丁目

札幌医科大学事務局学務課入試係

(問い合わせ先)

011-611-2111 (内線21830・21840)

※8:45～17:30 (土・日・祝日を除く)

2. 返還方法について

銀行口座振込

3. 「口座振替申出書」の記入について

(1) 請求者の住所、氏名、電話番号を記入し、必ず押印してください。誤って記入した場合は、誤った箇所に二重線を引き、押印のうえ、訂正してください。

なお、本学からの「支払いに関する通知」は、記入された住所に郵送します。

電話番号は、必ず日中連絡の取れる番号を記入してください。

(2) 振込口座は、受験者本人またはその父母名義に限ります。

なお、受験者本人と氏の異なる父母の名義の口座を指定する場合は、続柄を証明する書類(住民票・戸籍等)を同封してください。

4. 返還の時期について

上記1の期限までに必要書類が到着した場合は、同年の5月下旬までに返還します。

上記1の期限以降に必要書類が到着した場合は、順次手続終了後に返還します。